

J A あいち三河行動計画

職員が仕事と子育てを両立させる環境づくりと、全職員が働きやすい環境をつくること
によって、職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1、 計画期間

平成 26 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの 3 年間

2、 内 容

<<目標 1 >>

育児休業取得の促進

(対 策)

- ・ 育児休業制度の周知徹底。
- ・ 男性職員への育児休業取得促進
- ・ 女性職員の取得率を 90%以上にする。

<<目標 2 >>

年次有給休暇の取得促進

(対 策)

平成 26 年 7 月 各部署にて、所属長を中心に年次有給休暇取得促進について業務状
況づき検討会議を実施し、取得を開始する。